

第2回南丹市行政改革推進委員会 会議録

日 時	平成23年9月2日（金） 10時00分～12時00分
場 所	南丹市役所 本庁2号庁舎 3階301会議室
出席者	【委員】 ＜出席＞ 的場信樹会長、四方宏治委員、廣野一道委員、芦田美子委員、 久世富美子委員、米山政郎委員、小林義博委員、徳見晃委員 ＜欠席＞ なし 【事務局】 伊藤泰行（企画政策部長）、梶本泰広（企画調整課長）、湯浅睦子、 中川佳則、寺井正和（以上、企画調整課）

会議の内容は下記のとおりです。

1. 開会

（司会）

台風が近づき、風がきつい中、皆様方におかれましては公私大変お忙しい中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、第2回 南丹市行政改革推進委員会 会議を開会いたします。

本日は第2回目の会議ということで、事務局より事前に会議資料については送付をいたしております。資料といたしましては「第2次南丹市行政改革大綱（たたき台）」と「参考資料」の2点でございます。お手元の資料をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、本日も事務局といたしまして、企画政策部企画調整課 課長の梶本、課長補佐の湯浅、係長の中川、主任の寺井が出席をさせていただいております。そして私、部長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、的場会長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

2. 会長挨拶

（会長）

本日はお忙しい中ご参集をいただきありがとうございます。

今回、第1回目に各委員さんのほうからご意見をいただいておりますので、私のほうからは当委員会のスタンスについて二点ばかり、最初に触れておきたいと思います。

まず、1点目でございますが、「行政改革」というのは、行政効率を高めて、行政サービスを向上させるのが目的としているわけございまして、コストカットが目的ではございません。コストカットというのはあくまでも手段ということであります。

とは言いましても、厳しい財政状況にあることは事実でありますので、どうしてもシビアな話になっていかざるを得ないというふうには感じているところでございます。

今後のところを確認していただいた上で、前回の会議での委員さんのご発言の中で、行政サービスの向上の関係かと思いますが、現在、行われている施策についてのご意見をいただいていたと思います。やはり行政サービスの向上について検討していくうえで、そういった問題についても触れざるを得ないのではないかなと思います。もちろん委員会で審議、検討されている事柄もありますので、あくまでも私たちとしてはそういう検討の結果や内容から勉強させていただくというスタンスで審議したいと思うのですが、あまり自己規制されないで、問題意識をお持ちであれば積極的に出して、提案いただければと思います。

それから、もう一点ですが、やはり委員会の到達目標、イメージというものを持つ必要があるのではないかと思います。その上で必要なのは各委員の経験やご見識が一番重要かと思いますが、もうひとつは5年先、10年先の行政需要と財政見通しといいますかやはりシミュレーションが必要かと思います。前回委員会の資料を拝見しておりますと、ご説明もありましたけれども、地方交付税が10年後には17億円くらい現況から減少していくというふうになっておりますので、たとえばそれを財政規模から見ますとだいたい10%くらいになるので、10年後には財政規模が10%減少するわけでございます。そうなった場合に各施策それぞれ10%減少した場合、どういった状況になるのか、非常に雑な話になるのですが、ひとつの目処といいますか、議論を進めていく上での発展的条件として持つ必要があると思います。

あくまでも単なる提言になりますので、事務方のほうで是非、5年後、10年後の、繰り返しますけれども、行政需要、それから財政見通しのシミュレーションを出していただきたい。ただ、それを出していただく時にどういう資料を出せばいいのかと思われるかも知れませんので、その際は各委員の方からこういったような資料を出してほしいと、先ほどから言っておりますように数字なのですけれども、また議論の中でご意見を出していただきたいと思います。

とりあえず、前回の議論をさせていただきまして、私もいろいろ考えさせていただきました。結果、以上2点について今日、冒頭にお話をさせていただきました。

それでは早速ですが、すでに資料をいただいておりますので、ご報告をお願いして、議論に移りたいと思います。

(委員)

一点、事務局に質問ですが私は公募委員なのですが、他はどなたが公募委員ですか。

(事務局)

〇〇委員さんが公募委員です。

(委員)

わかりました。結構です。

3. 審議

(司会)

それでは、レジュメにしたがいまして、審議のほうに移らせていただきますが、事前に送付いたしております参考資料について、現状の南丹市の財政状況等の主要な数値等について、審議に入る前の概要の説明としてさせていただきます、引き続き本日の審議事項である1) 第2次南丹市行政改革大綱(たたき台)について、資料の内容について事務局よりご説明申し上げます。

(◆事務局より「参考資料」概要説明)

(◆事務局より「第2次南丹市行政改革大綱(たたき台)」)

(司会)

以上、事務局からの説明は以上でございます。参考資料、審議資料については委員の皆様方のご意見、ご質問等がございましたらよろしくお願いたします。

なお、審議の司会進行につきましては、南丹市行政改革推進委員会条例第5条の規定により、的場会長様をお願いいたします。

(議長：会長)

ありがとうございます。それでは配布資料の参考資料とたたき台ということでご説明いただいたのですが、まず、最初に参考資料についてご質問があれば、ございますでしょうか。

(委員)

資料5の一本算定と合併算定替の意味がよくわからないので説明をお願いしたい。

(事務局)

一本算定とは本来の南丹市としての積算に基づき算定するもので、合併算定替とは南丹市の場合、旧4町がそのまま18年度以降存在するものとしての積算に基づく算定であり、有利な方の交付を受けることができ、南丹市では合併算定替による交付を受けています。

(委員)

資料1の南丹市の人口推計は国の推計では3段階くらいで、高位、中位、低位の推計を行いよく低い方の推移を用いるが、この推計はどのあたりなのでしょう。いわゆるわりと楽観的な推計なのか、悲観的な推計なのか。

(事務局)

楽観的、悲観的という部分なのですが、こちらの資料は高位、中位、低位というランク付けで推計したものではありませんし、出展は国立社会保障・人口問題研究所というところが公表しておるものですし、ただ、資料を見ておりますと平成22年度の総人口の国勢調査人口速報値の35,220人となっているのですが、推計の人口は35,730人と推計から見ますと500人以上下回っているような状況ですので、楽観的、悲観的なものなのか言われますと、若干、楽観的に見ておる資料かと思われます。

実際、平成22年度の国勢調査の年代別人口、高齢化率等は未発表ですので、またその数値に基づき年々見直しがかげられるように思われます。ご指摘いただいた高位、中位、低位といったレベルでの推計ではございませんのでご理解のほどよろしくお願いたします。

(委員)

この推計値をベースにはじいた将来の税収見込みはないのですか。

(事務局)

現時点ではそこまではございません。

(委員)

生産年齢人口の関係ですが、このままで行けば、総人口の500人以上減にともない、こちら減っていく状況が出てくると思われるのですが、これから役所としてはどういうように勘案されるのか。私たちは、現実のものを捉えるべきと考えるが、すでに推計値と500人以上の差があるが。

(事務局)

ある一定この資料は推計であり、過去の数値を元に推計したものであります。現実、南丹市独自で推計しようと思うとシビアに見ていかなくてはならないと思われま。現時点ではそこまでの推計は行っておりません。こちらの資料については全国的な人口動態等から見込んだ資料であり、あくまでも参考資料としてご覧いただきたいと思ひます。

(委員)

この表だけ見れば、生産年齢人口の割合はそう極端に変わらないがどうなのか。

(事務局)

過年度の平成17年度までの国勢調査の人口動態を見込んでるものと思われまが、これから人口を見込む上では、自然動態、社会動態を見込んでいかなくてはならないのですが、自然動態については出生数等ある程度見込めるかと思ひますが、社会動態はある一定の状況把握が必要かと思ひます。こちらの資料は全国的な動態をベースにはじいているものです。

(委員)

現在はこちらをベースに考えておられるのですか。南丹市独自のものはそこまでの取り組みはないのですね。

(事務局)

財政的なシミュレーションに現実的に反映させる場合には、楽観的なものではないかと思ひます。

(委員)

私が言いたいのはそういうことで、おそらく人口推移は相当厳しくなると思ひます。

(委員)

全国平均から言うと南丹市の高齢化率は高いですね。全国平均からもお金を多く使うと思いますのでそういった数値の見込みも必要かと思います。

(委員)

南丹市の生産年齢人口は百姓をしている方を入れると80歳くらいの人もある。都会の感覚とは違うので、この生産年齢人口は誤解を招くかもしれない。

(委員)

南丹市の平成22年度の速報値が入っているので、現実の南丹市の実態が出てしまっている。一般的な平均的な推計でなく、お手を煩わせるかもしれないが、南丹市独自の推計資料も今後必要なのではないかと思います。

(議長：会長)

人口推計に関するご意見、質問ですが、いろいろとおっしゃっていただいたとおり、大綱を進める上での大前提の部分ですのでこの部分についてはきちっとしたものを出していただいたほうがいいと思います。

南丹市の地域や地区ごとの年齢構成別人口や、国勢調査の産業別人口統計などを含めて、資料として検討していただき、この委員会で提示いただけたらと思います。本日はこれ以上、この問題で議論しても前に進まないと思います。大綱たたき台の資料でなにかありましたら。

(委員)

資料2の職員数が出ていますが、住民一人あたりは出ていないのでしょうか。多いという話も聞いたことがあります。

(委員)

合併前、よく類似団体として綾部市との比較をよくしていたと思いますが、合併という言葉はもう使う必要がない年数が経過したように思います。南丹市としてどうなのかというのを基本に、類似団体との比較でなく、独自の検討も必要なのではないのでしょうか。

(事務局)

職員の適正化計画というものがあまして、合併直後は旧町の職員が退職なしに引継いで多かったのですが、ここ5年間は目標値を上回る人数が減ったので、だいぶ適正化は進んでいます。また、住民一人当たりの職員数も平均的なものに近づきつつあるというのが現実です。

ただ、本庁と広域な南丹市は面積がありますので3つの支所があります。本庁入れて4つありますので、合併していない団体に比べ多いので、今後、また考えていかないと、更なる職員数の減に踏み込んでいけないものと考えています。

(事務局)

職員数の関係ですが、住基人口で割り返しての住民一人当たりの職員数ですが、手元の資料で平成22年度のものですが、南丹市の市民一人当たりの職員数は0.011人です。府下で一番少ないのが0.006人というところがございます。0.011人というのは他には京丹後市、宮津市というところがございます。

(議長：会長)

他にごございますでしょうか。何かございましたら。参考資料については以上としまして、大綱のたたき台について、まずこれに関して質問といいますか、確認といったようなことをさせていただいて、ご意見については後ほどご意見をいただきたいと思います。

それでは大綱についてご質問、ご確認いただくことについてなにかございますでしょうか。

(委員)

南丹市の財政の硬直化しているのが気になります。予算が固定されていてフリーに使える経費がないように思う。固定経費が何%か知りませんが、おそらく90%以上がそんな経費で、新しい政策をやるとしてもお金がない状態に陥っているように感じています。

(議長：会長)

行政改革というのは財政改革、つまり行財政改革というのは何をするのかということですが、硬直化した財政、予算の仕方を変えていくとことになるのですけれども、今のご意見について、何か説明をしていただけますでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおり、人件費、公債費など確実にいる経費がかなり沢山ございます。収入面でも地方交付税に頼っている部分が非常に多く、それが今後、減っていくことで5年先、10年先は心配な部分があるのですが、公債費については、新たな借金を年間25億円以下に近年しており、借金返しのお金、公債費についても旧町の事業の結果が、たくさんの借金として残っている部分があります。特に、下水道の繰出金が多いのも、かなり農村部まで処理場を整備したりと、それらの事業についてはほとんどが借金でまかされた状況です。また、借金の返済に30年かかるものもあつたりと、過去の事業に取り組んだ結果が公債費として残っている部分があります。ただ、新たな借金は抑制しておりますので、年間の公債費は減ってきています。借金の残高も普通会計で300億円以上ありますが、それも徐々に減ってくるものと思います。確か公債費のピークは平成21年度くらいだったかとおもいます。人件費の状況も職員の数人が減ってきており、経常的な経費は減ってきております。新たな施策をする場合、終了する事業、縮小する事業がない限り、あれもこれもでは財源が不足するわけで、今まさに求められている事業をするためには、現在、充足してきた事業をやめていくなど、「スクラップ アンド ビルド」をしていかないとなかなかやっていくのは難しいと感じますので、メリハリを付け、施策の取捨選択を今後はどうんとしていかななくてはならないと思います。

(議長：会長)

〇〇委員さん、いかがでしょうか。

(委員)

大綱の中にそういった言葉を盛り込んでいくには、市民に公開していくことが必要だと思います。市民が汗をかかなくてはならない部分や我慢してもらわなければ新しいことができない部分があるということも入れていただくようお願いいたします。

(委員)

協働という部分、これからの社会を築いていく部分を一般市民にご理解いただくのは大事な問題であり、大綱の中でメインにすべきことであり、財政の厳しさだけでなく、良いまちづくりのために必要な部分ではないかと思います。

(議長：会長)

ということで大綱の中には是非文言を盛り込んでいただきたいと思います。

(委員)

内容についてたくさんいいことがあるのですが、まず比較をしていることがいいのかと思います。7ページはまるっきり5年前と一緒ですけど、これでは寂しいと思うのですよ。要するに5年後に大綱が市民に何をもたらすかという観点で、ここは書かないと5年前と一緒では我々委員も本当に審議したのかと市民は思うと思うのですよ。

それと、そもそも諮問されるということは、意見を委員に求められていると思うんです。我々委員の意見を大綱に盛り込んでいかないとだめだと思います。事務局が提示された、たたき台の語句の修正なんかではないと思います。

先ほど委員長が言われたとおり、施策についても触れざるを得ないなど。100の抽象論より1つの具体的施策だと思います。こういうことがしたい、する必要があるということをお皆さん意見を言われて提言に盛り込んでいきたいと思っています。

(議長：会長)

ありがとうございます。まず、今日出していただいたたたき台については前回のものを引き出しにしながらどういうものに変えていくかということの提案だと思いますので、あくまでも出発点だと受け止めております。

したがって議論の中で大きな項目立ての変更とか論点の新しい追加など修正できると思いますので今後対応していきたいと思っています。

(委員)

職員のラスパイレス指数について低いと聞いていますが、他の市や全国的に比べて南丹市の職員のラスパイレス指数の状況はどうなっていますか。

(事務局)

現状は90.0%です。国が100%として90.0%です。それまでが87.0%とかでしたが、府内では笠置町の次に低いです。府内市の中では最も低い状況です。

(議長：会長)

人件費としては算定されていない、雇用形態の職員さんについてのデータもあれば出していただきたいと思います。

(委員)

どこの市町村も臨時職員の給料は事業費にいれておられるところが多いとも聞きますので。

(委員)

前回の大綱をどうやって作られたのかは知らないのですが、職員さんの全部とは言いませんが、意見を汲み取る場というのはあるのでしょうか。また、事務局主導で作られているのでしょうか。いろんな場で議論して吸い上げるようなことはできないのでしょうか。提案になりますが。

(事務局)

前回のやり方では職員一人ひとりの意見をくみ上げるという形はとっていないかもしれませんが、部長会や管理職会ではこういうかたちで取り組んでいこうという意思統一はしております。今回についても、委員さんにお世話になり外部的な目を見ていただくことが重要かと思えますし、内部から見ますと自分の身を守っていくほうにどうしてもなりますので、そういう面では外部の委員さんに指示、指導をしていただくのが行革についてはいいかと思えます。できたからには、市の大綱として職員一人ひとりが十分認識してみんな取り組んでいくこととなりますので、一人ひとりの意見を吸い上げるということは難しいかもしれませんが、意義については十分に伝えていく必要があると思います。

(委員)

私も公務員の組織にいたので、わかるのですが、沢山の方の、一人ひとりの意見を吸い上げるのは難しいとは思いますが、例えば成果主義のように、上から与えられると民間なら仕方ないのですが、なかなかモチベーションは上がらないですね。上から順番におろされても自分の仕事として、自分でモチベーションを上げることはなかなかできないと思います。なので、できるだけ職員の皆さんも自分たちも関与してこの計画を作っていく、自分たちが主体的にこの行革大綱、行政改革の目指す方向に向かっていくこと、自分のものとして考えていかないとなかなか実行が上がらないと思います。どこの組織もですが、自分のものにしていくにはどうしたらいいのかといつも思うのですが、どこの組織もそう簡単にはいかない。いわゆる意識改革になりますから、自分たちがやりたいと思えるものにするにはどうしたらいいのかなと思っています。一人ひとりの意見を吸い上げるのはそう簡単ではないのはわかるのですが、例えば課ごとにいろんな議論をしてみるとか、やり方が何かないのかなと。提案になりますが。

(委員)

私も〇〇委員と同じ意見なのですが、民間の場合は数字が出しやすいのですけれど、行政の場合はたいへん難しい。だけどモチベーションを上げるにはどうしたらいいのかということ、南丹市全体でどういうふうを考えているのかと疑問に思うわけです。例えば、民間には年功序列以外に、給料が自動的に査定されるシステム、上司とディスカッションしながら評価により給料、ボーナスが決定するシステムがあるのですが、官庁にはおそらくないと思います。行政も査定するシステムがいるのではないのでしょうか。民間はドラステックですから。

(事務局)

お二人の委員さんからご意見いただきましたが、まず、一つ目の職員がどういうかたちでやっていくかということですが、今年の4月からプロジェクトチームというのを6つほど立ち上げ、職員がそれに携わっております。例えば、資産活用のプロジェクトでは、合併で似通った4つの施設がある場合等の必要性などについて検討しています。

二つ目の職員の人事評価については、なかなか公務員の世界では難しい話ですが、職員数も多くなってくると必要なものと思われまますので、来年度から最初は管理職を中心に委員会を発足させやってみていく見込みです。最終的には人事評価はする予定ですが、前段は職員の資質の向上のための研修を中心にやってみていく予定です。最終的には管理職から一般職におろしていく予定です。

(議長：会長)

職員の方の意識改革は大綱の中では大きな柱になってきまして、行政改革の推進課題のひとつだと思いますが、委員会でもどこまでその問題について入っていくのか。抽象的な指摘にとどめるのか、先ほど〇〇委員さんの言われたようにもう少し入り込んでいくのかということですね。そのへんについてはまたこの委員会では是非議論していただきたいと思います。制度改革のところまで提案していくのかということですね。人事考課の問題ですけれども、経営的手法を取り入れるという書き方になりますけれども、そのへんどこまで書き込むかということになると思います。

もう一つは職員の方の意識改革を行っていく上で、大綱作成過程で職員の方の意見を入れていくという意見ですが、何か今の段階で具体的な検討課題がありましたら言っていただきたいのですが、もう少しこの議論を進めていく中で、何らかの形で結果がでてからそれを取り入れていくということを考えていきたいと思っています。

職員の意識改革で具体的に上がっていたのは研修ということだと思っておりますが、今、意見を伺うと研修以外に制度改革などが必要なのではないかとということだったんですが、研修に関してはどういう研修を考えておられるのでしょうか。

(事務局)

いろいろな研修を行っております。講師を招いての研修や施設での研修もございます。特に行政改革の部分につきましては、一人ひとりの職員の意識統一や意識改革自体が必要ですし、そのことがなければなかなか市民の方にも理解いただくような説明もできないと思いますし、南丹市の財政状況、おかれている状況を十分理解していく必要があると考えています。

研修をただ単に受けるのではなく、自分自身のものにしていこう、変えていこうという気持ちがないと実のあるものにならないと思います。いろいろな機会があるごとに職員に研修の情報提供はしていますが、行政改革だけでなく、職員の資質向上のために研修が今年の重点課題ともなっておりますので今後も研修はどんどんやっていきたいと考えています。

(委員)

職員の研修についてですが、講師の方を呼んで職員の資質向上を図るのも大事だと思うのですが、市の主催行事、団体の行事の中でも研修行事がいっぱいあります。職員さんに来ていただきたい講座もあるのですが、情報は流れているのですが、職員さんの参加がないのが、私が見た限りの現実なのですね。特別、予算を取らなくてもやっている市の予算をもらってやっている研修行事もたくさんあるのでもっと有効に活用してほしいと思います。

また、先ほどプロジェクトチームで資産活用の検討中ということでしたが、今の施設を閉鎖することより、生かしていくことを考えてほしいと思います。そのためには市民の意見を反映してほしいんです。会場が利用したくても借りようと思うとほとんどの施設が有料です。社会資源を生かすという方法を考える上で、市民ニーズを汲み取るのが必要だと思います。特に職員さんは市民ニーズを聞いてくださるのですが、それを自分のところで止めるのが自分の役目というのを感じたことが幾度もあります。特別な課を作っただけで、市民の声を吸い上げるのも一つの考えだと思います。できる、できないは別にして、くすぶっている声を拾い上げていくことも大事だと思います。それによって財政もずいぶん違ってくるのではないかと思います。

今、高齢者の方のための仕事をしていますが、実際にもっともっと動き出したら市の財政からしたらずいぶん違ってくると思います。認知症の方、介護になられる方を予防して少しでもその状態になるのを遅らせれば市の財政には大きな影響が出てくると思います。そのような声を届けていくところ、その声を吸い取ってくださる課ができればなあと思います。その課の方には、とりあえず聞いてください。聞いて撥ね退けるのではなくて、まず聞くことが大事だと思います。

市民協働ということをやっけていこうと思うと、ある一定の方の意見を聴くことも大事かと思いますが、そこに至るまでの人の声を吸い上げて理解していくようなかたちを作っただけだったらいいなと思います。経営資源（人・もの・金・市民）の中にある市民の声はとても大事だと思います。それを市が生かしてやって行きますということを訴えていただ

きたいと思います。

(委員)

大綱の内容について3点だけ。このことを書くとしたらという前提ですが。

まず3ページ。前回の大綱の取り組みで、一番下の「一定の成果を得ることができた。」とあります。その成果とは何かということで、人件費の削減と事業の削減とありますが、何をとりくんできたかということが第1節から4節までに対してできたかできなかったかを書くべきであり、不十分であると思います。役所の良く使う言葉で、「一定の成果」とは何かと、できていない部分についても出すべきだと思います。できていない部分も出さないと今回の大綱につながらないので、反省も含めて今回の大綱につながるような書き方をすべきと考えます。

2点目。10ページですが先ほどから職員の資質向上とかいろいろ出ていますがこのページの最後からの2行目、「(3)人材育成等の推進」ですが「職員自ら意識改革を徹底し…」とありますが、私は職員もそうですが、それ以上にやはりトップですよ。市のトップ。トップがしっかりしている会社は成長していますよ。ここははっきりトップと書くべきですよ。トップあるいは管理職。書いたらいいじゃないですか。

私はそれが一番大事だと思いますよ。ついて来い、引っ張っていくと。やはり私も公務員32年間勤めましたが、職員ではなかなか変えられない。トップが方向を示してくれないと。

3点目なのですが、一番最後の24ページ。ここも前回とまるっきり一緒なのですが、これで今回の大綱の推進ができるのかと思います。前回できなかったことを考え、できるように具体的な内容を実施計画に盛り込むことを明記すべきだと思います。やれなかったこともいっぱいあるのでどうしたらやれるのかをしっかりと書くべきだと思います。

(委員)

7ページの電子自治体、電子行政とはどういう意味ですか。

(事務局)

コンピュータシステムやインターネットを利用した行政の機構のことになります。公共工事の業務発注や住民票登録などの各種手続き、行政文書の管理などにコンピュータシステムやインターネットを活用した効率化とコストの削減、サービスの向上を図るということになります。

(委員)

つまり人員の削減ということですね。

(事務局)

そこにつながればいいことですし、住民の利便性の向上の方が大事なことかと思います。

(委員)

7ページの「第3章 改革の目標と基本事項」一次の大綱では2つの大きな目標と4つの基本事項となっているが二次では2つの大きな目標と5つの基本事項となっているが、一次の大綱をいろいろ検証した中で出したものなのでしょうか。

(事務局)

4つ、5つの数に特にこだわりがあるわけではないですが、市民協働といった新たな概念を項目立てしたことで、たまたま4つが5つになりました。全体を見渡す中で項目立てした中で、今回の形となりました。

(委員)

協働という分野がやはり重要で、今後は柱立てしていかなければならないという意味ですね。

(委員)

〇〇委員がおっしゃっておった続きで、文章を読んでいると良くわかるのですが、中身が具体的になかなかイメージできない。よく考えると、冒頭に委員長がおっしゃった5年、10年先の南丹市の状態ですね。例えば財政の見通しがまったくわからない中では、少し何か材料がないと考えることが難しいという話もありましたし。

私は民間のほうでいろいろ数字をなぶっている部分から見ると、はっきりいうと民間は経営の部分のものさしがありますね。たぶん、財政でも総務省が示すものさしがあるわけですけれども。こういったものが、例えば冒頭の3ページ「一定の成果を得ることができた。」これはこれでいいのですが、じゃあ5年前に目標としたもののどこの部分がどれまでできたのかと、細かい部分は大綱なのでいらないのですが、大きい物差しとして、借金はどうだったのか、歳入に対する歳出の割合とかが一つの目安になると思います。そういうものが、当初の目標に対してどうであったかということ、さらに7ページに行くとそのことが、次の5年後、ある程度言葉は「健全な財政基盤」と書いてあるのですが、具体的にはどんな状態を言うのか。「健全な財政基盤」とはね。これは非常に良くわかる大事なことなのですが、民間で言う「健全な経営状態」とはどういうことか。はっきりした物差しではないですね。財政についても、行政についても民間とは違いますから、物差しは違いますけれども、もう少しはっきりと世間で通例になっているのもありますから、もう少し具体的にはっきり書いたほうが市民はわかりやすいかなと思います。私のような民間の専門家から見るとまったく意味がない。どこまでいったら「健全な財政基盤」になるのか、5年後どうなるかがイメージできない。市民サービスという言葉も「満足度」というのがありますね。なかなかこれが難しいですよ。どのようにして計っているのか。「満足度」を。やはり南丹市独自で市民の「満足度」というのをどういう見方をしているのか。市としての見方を良い悪いは別にして、きちんとした見方を持った上で、5年前、現在はこうなっていると。市民はそれを見て、なるほどと納得するのでは。

冒頭の委員長さんのお話ではないですが、数字や物差しがある程度ないと、議論しても

よくわからないかなと、中途半端になるかなと思います。要は大綱の中に物差しを書くべきではないかなと。わかりやすく。抽象的でこれしか書けないのかもしれませんがもう少し考えてみてはどうかと。

(議長：会長)

時間が限られておりますので、まだ触れられておられない論点等ございましたら。

(委員)

直接関係はないかもしれないのですが、南丹市の情報公開度が京都新聞に出ていたんです。私は南丹市の情報公開が進んでいると思うのですが、府内で22番目だとか。

あまり市内では話題になりませんでしたか？南丹市はかなり低いんですよ。京都府が1番、京都市が2番、南丹市が22番です。思っていたより低かったのが、是非検討してほしいのですが。府下22番で、下から3番4番目なんて低すぎると思いますが。

(委員)

それはどこかの民間の団体が調べたものでは。そんなにむきになる必要はないのでは。あくまでも団体が示した物差しですから。順位に一喜一憂する必要はないと思いますが。

(委員)

ただ一般市民からすれば、「えっ、そんな低いの」という認識でとらまえられるのもどうかと思いますが。確かに新聞には載っていましたね。

(議長：会長)

どうもありがとうございました。情報公開も大綱の中に示されておりますので、情報公開のあり方もこれから検討していきたいと思います。

それでは大方意見はいただいたと思いますが、私のほうからも事前に確認させていただいた点等について述べさせていただきたいと思います。

キーワードにもなっております、2ページの市民ニーズの多様化とは何なのか。多様化についての中身について、次回にでも出していただけたらと思います。

あと委員会の期間の間にできるかどうかなのですが、本当に南丹市として市民ニーズを把握するかどうかということですが、一つは要求を集めるということ。これは非常に重要なことですので、選挙の機会もあるでしょうし、正直に市民に確認できる方法もあると思います。もう一方は潜在していないのだけでも市民が持っているニーズ、つまり潜在化していない要求の把握も重要です。南丹市がどうやって市民ニーズを把握していくのか等、今後の見通し、問題意識を持つ必要があると思います。

3ページのところで、「一定の成果」とはいうことが何かということがありましたけれども、委員のご発言の中では少なくとも一次の4点の項目についてできているところできていないところについて整理をしていただけたらどうかと思います。

7ページの健全な財政基盤の関連につきましても、自主的に南丹市がどういうスタンスで市政を行ってきたのかと、目標にてらしたビジョンがあると思いますので、できれば次回までに、健全な財政計画というものをお示しいただけたらと思います。同じく7ページ

の「市民の行政サービスに対する満足度の向上を図る」ということですが、こういう書き方をしますと「満足度」の計り方が必ず問題になってきます。実は大学でも学生の満足度を重視していますし、毎年、学生の満足度調査というのを行っています。「満足度」というようなかたちで出された以上、それをどう計画して市民に返していくのというのが必要になってくるのかと思います。

他にもいろいろ出していただいたのですけれども、まとめきれませんが大きなところでは以上のようなところではなかったのかなと思います。

職員の意識改革についても、いろいろとご意見をいただきましたので、そのことも付け加えて議論のまとめに変えさせていただきます。

他にご意見、ございますでしょうか。なければ、事務局にお返しいたします。

(司会)

ありがとうございます。活発なご審議、ご発言をいただきました件については、また第3回のほうで事務局のほうで資料として提出させていただきますのでよろしくお願いたします。それではレジュメのその他に移らせていただきます。一点事務局より報告がございます。

(事務局)

事前にいただきました文書で日程調整をさせていただきますして、10月5日(水)午前中に行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは事務局からは以上でございますが、最後に何か委員さんからなにかございましたら。

(委員)

日程のことで。第3回はたたき台の見直しが出ると思うのですが、その後は次回の内容でパブリックコメントを取るのか、次回の意見を整理したうえでのパブリックコメントですか。要するに議論は次回だけになるのですか。

(事務局)

前回の資料にもありますように、第4回で最終案、答申案を確認いただく予定です。その後、市長に答申をいただいて、それをもって市としてパブリックコメントをかけていきたいと考えています。パブリックコメントでいろいろ意見が出てきたら少しまた委員さんに寄っていただくことがあるのかなと考えております。

(委員長)

次回の委員会で成文化された案が出てくるということですか。

(事務局)

今日ご意見いただいた、具体的な内容について事務局サイドで協議させていただいて、次回までにまとめさせていただきますということでまた抜けている点、修正部分についてご意見をいただきたいと思います。

(委員)

答申の場はあるわけですよね。それはいつですか。第4回も議論はできるのですか。

(事務局)

予定では第4回で最終のご意見いただいて調整させていただき、変更なければそれが最終になると思います。答申は日を改めてになると思います。

(委員長)

答申案を出していただいて、それについて議論をして決定するということですので答申案がいつでてくるかということだと思うのですね。次回、答申案が出てくれば、答申案に基づいて、議論を深めて、第4回に取り組んでいくかどうかですね。次回、そういったものが出てこないのであれば、もう一回ということになりますよね。そういうふうに理解しております。

(委員)

大綱自体はたぶんこれが本編になると思うのですけれども、参考資料とかについては大綱に付けないのでしょうか。それが一点と、先ほど〇〇委員が言われたような対案、委員自ら対案を書いてこの委員会に当日持ち寄るとか、前日までにお渡しするとかいうのはありですか。

(事務局)

資料につきましては、あくまでも大綱を作っていただくための資料と考えていますので、大綱に付けることは今のところ考えておりません。

(委員)

よく省庁の白書なんかは後ろに参考資料はたくさん付いているのですけれども、やはり、具体化について話が先ほどからでていますが、数値的なものを見せる場合は多少のグラフなり表なりがついているほうが、市民の方にもわかりやすいと思います。例えばこの人口のグラフなどがついていると非常にイメージしやすいですよね。文言的なものではぼやけますが、このグラフなどをつけることによって、すごくいいですよね。参考資料、付属資料としてうしろにあっていいのかなと思います。あってだめだと言う事でしたら結構ですが。

(事務局)

そういうご意見でしたら、資料につきましては、添付は可能かと考えます。

(委員)

私は別の案とは言っていないですよ。この大綱に、これをベースにしていいから皆さんの意見をどんどん入れていくと、それが我々の仕事だと思います。具体的な案も含めて。

(会長)

事前に大綱の案を各委員にお送りいただいて、確認したうえで、意見を事前に事務局に出していただいて、それをまとめたものに基づいてここで議論していくという意見もありますので、どういうタイミングで大綱の案を出していただくのにもよるかとは思いますが。

(事務局)

本日いろいろとご意見もいただいておりますので、それ以外でもございましたら、次の案に盛り込めたらと思いますのでよろしく願いいたします。

(会長)

事務局の方からもそのように言っていただいておりますので、今日、出された意見の他にありましたら、事務局の方まで直接電話でも、メールでも、ファックスでもいいのでつくっていただいて、できましたらまとめていただいて、また各委員の方にしてもらえたらなと思います。ということよろしいでしょうか。

(司会)

今日いただいたご意見とまたお帰りになってからでも結構ですので意見がございましたらそれを事務局までいただきましたら、また、意見を反映させていただいたものを次回の中で協議いただくということよろしく願いいたします。

そうしましたら本日の会議を終了させていただきます。本日はお忙しい中、長時間にわたりまして、ありがとうございました。